昭和57年8月5日 613号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所（九段南一丁目6番11号）電話（264）0151（大代表）郵便番号102

千代田区に 江戸・東京博物館を

「江戸・東京博物館建設誘致行動準備会」を結成

東京都では、現在、「江戸・東京博物館」の建設について検討を進めています。

この博物館は、〝江戸・東京の文化を次代に継承するとともに、わがまち東京を互いに知り、これからの東京のあるべき姿を考える場〟にしようとするもので、これはまさに、いま区が進めている「ふるさと千代田」の街づくりと一致する施設といえます。

そこで、千代田区では、この博物館を区内（皇居周辺）に誘致するため、区と区議会はもちろんのこと、区民の方の理解と協力を得て、三者が一体となって行動を起していくための「江戸・東京博物館建設誘致行動準備会」が、7月27日、結成されました。

行動準備会には、各連合町会、商店街連合会、工業団体連合会、観光協会、郷土資料調査委員会、文化協会など、25の関係団体代表者の方の参加を得ました。

これからは、この行動準備会が中心となって、〝区民集会〟などを開催しながら、博物館建設誘致に向けて、行動を盛上げていきます。

なお、これからの誘致に向けての行動などは、決りしだい「区のおしらせ」などでお知らせします。

区民のみなさんの協力をお願いします。

9月1日 総合震災訓練

という時のために

九月一日は「防災の日」です。「防災の日」は、大正十二年九月一日の関東大震災にちなんで昭和三十五年に設けられたもので、火災についての認識を深め常にその心構えを怠ることなく、いざという時に備えよう――というものです。

そして、ことしからは新たにこの日を含む一週間を「防災週間」と定め（ことしは八月三十日から九月五日まで）、国、地方公共団体をはじめ関係機関において、より積極的に防災活動を進めることにしています。

ことしの訓練は 予知対応型と発災対応型

区では、ことしも九月一日に総合震災訓練を実施します。

訓練は、東海地震の警戒宣言が発せられた場合を想定した「予知対応型訓練」と実際に大地震が発生した場合を想定した「発災対応型」で行います。

予知対応型訓練 午前9時一斉にサイレン

区内全域を対象として、東海地震の警戒宣言が発せられたときの対応について訓練します。

●警戒宣言の伝達訓練

九月一日午前九時に警戒宣言が発せられたことを知らせるサイレンを防災行政無線、パトカー、消防車などにより区内一斉に鳴らします。

サイレンが鳴ったら各家庭でもガスを止めたり、家具が倒れないかの確認、テレビ、ラジオからの情報集収などの訓練をしてください。

●保護者への引渡し・下校訓練

小学校では児童の保護者への引渡し、中学校では生徒の下校訓練を行います。

●鉄道対策訓練

ターミナル駅での混乱を防止するため、午前十時から十一時まで東京駅丸の内側で入場制限、旅客の迂回誘導などを行います。

このほか、情報の収集・伝達訓練、所管業務訓練、道路交通対策訓練などを行います。

発災対応型訓練 北の丸公園・靖国神社地区を対象

北の丸公園・靖国神社を広域避難場所とする地区を対象に、大地震が実際に発生したときの対応について訓練します。

とき 九月一日(水) 午前十時三十分から正午まで

対象地域 三番町、四番町、北の丸公園、九段南一～四丁目、九段北一～四丁目、富士見一～二丁目、飯田橋一～四丁目、一ツ橋二丁目、神田神保町一～三丁目、三崎町一～三丁目、西神田一～三丁目、猿楽町一～二丁目、神田駿河台一～四丁目、神田小川町一～三丁目

主な訓練内容は

●初期消火と応急救護訓練

一時集合場所で消防署の指導により消火器、三角バケツを使って初期消火訓練を、また、三角布などを使って応急救護訓練を行います。

●避難訓練

区職員と警察官の誘導により、一時集合場所から広域避難場所（北の丸公園）まで集団で避難します。

このほか、給水訓練、救援物資の輸送配分訓練などを行います。

問合せ 防災課防災対策係

防災フェア '82

メインテーマ
「みんなで守ろうわが家、わが街」

とき 8月26日(木)～31日(火)
午前10時～午後6時
（最終日4時）

ところ 新宿伊勢丹 本館5階

写真やパネル、相談コーナーのほか、ご家族連れで楽しめるロボット、各種ゲームや模型、イベントを行います。入場者にはプレゼントも。

川はみんなのもの

☆護岸を使うときは許可を☆

暑い日が毎日続きますが、まもなく台風シーズンにはいります。

毎年、梅雨時と台風シーズンには、全国各地で集中豪雨などによる水の被害が記録されます。

いつもは静かに流れる川も、水量を増すと、ふだんの姿からは、想像もつかない"あばれん坊"に変身します。

川は生きているのです。

◇ ◇

区内には、神田川と日本橋川の二つの川が流れています。

近年、橋の上からでも小魚や鯉などがみられ、水もきれいになりました。また、護岸も整備されてきましたが、水の恐しさは計りしれないものがあります。

川はみんなのものです。水害がでないよう川を守りましょう。

護岸上に物を置かないでください

個人の物置きがわりにいろいろ物を置いたり、家屋の一部を増築したり、ひさしを突出したものがみうけられます。これらは、護岸の改修や排水施設の清掃などにさしつかえるほか、万一、出水の際、水防活動のさまたげとなり、区民の方が被害を受ける原因ともなります。

河川の護岸を使うときは、許可が必要です。

許可を受けていない物件は至急取除いてください。

護岸に穴を開けないでください

敷地内の雨水や廃水などを川に流すため、護岸上または壁に穴を開けて排水管を取付けている方があります。

水を河川に流す場合は、水質汚濁防止法や下水道法等の規制を受けるほか、河川占用許可が必要です。

勝手に穴を開けることは、護岸をいため、出水の原因になります。無許可で取付けている排水管については、管をふさぐこともありますので、すぐに許可申請をしてください。

許可を受けたら管理を充分にしてください

許可を受けたあとはどうでもよいということでは困ります。

占用物件のまわりには物を置いたりしないで、きちんとかたずけておいてください。

また、排水管についても逆流防止弁が正常に作動しているか、常に点検をしてください。

護岸は、水から区民を守る大切なものです。ご協力をお願いします。

問合せ 土木部管理課占用係

ご利用ください 各種資金や相談など

生業資金
貸付額70万円まで

生業資金は、個人で事業をしているひとが、ほかから融資を受けられないときにお貸しするものです。

貸付が受けられるひと
①区内に一年以上住んでいるひと
②住民税を完納しているひと
③連帯保証人がいるひと
④主としてこの貸付金による事業によって生計を立てているひと

貸付額　七十万円以内（特別な場合には八十万円以内）
利　率　年三・六五％
返済方法　六か月据置後、五十か月の均等返済
申込期限　八月十六日(月)まで
申込み・問合せ　福祉課厚生係

勤労者生活資金
貸付額30万円まで

中小企業に勤務しているひとで結婚や教育、生活に必要な品物の購入などに、資金が必要になったとき、ご利用ください。

貸付額　三十万円以内
利　率　年五・五〇％（本人負担分）
申込み・問合せ　返済方法などについては、商工課融資係へ。

私立幼稚園児のいる家庭に補助金を

区では、私立幼稚園に通う園児の保護者の方に、補助金を差上げています。

今回は、昭和五十七年度上半期分（四月から九月までの六か月分）の申請を受付けます。

対象者　区内に住み、三歳、四歳、五歳のお子さんを私立幼稚園に通園させているひと

補助金（月額）
・三歳児（昭和五十三年四月二日～五十四年四月一日生れ）　一千二百円
・四歳児（昭和五十二年四月二日～五十三年四月一日生れ）　二千二百円
・五歳児（昭和五十一年四月二日～五十二年四月一日生れ）　二千二百円

申請期間　九月一日(水)から二十日(月)まで
申請先・問合先　総務部総務課

心身障害者の就学相談

心身に障害があるこどもさんが、その障害に合った教育を受けられるように、区立の小・中学校には特殊学級が、また、都立の盲・ろう・養護学校には、小・中学部があります。

こうした場所での就学を希望する保護者を対象に、つぎのように就学相談を行います。

と　き　八月十四日(土)から三十一日(火)までの日曜日を除く毎日、午前九時から午後五時まで（土曜日は正午まで）
ところ・問合せ　千代田区教育委員会学務課学事係（区役所三階）

敬老入浴券を使用できる公衆浴場が増えました！

敬老入浴券をご利用いただける区内の公衆浴場が、1か所増えて12か所となりました。

新たに利用できるようになったお風呂屋さんは、「半蔵門バンードウーシュ」（麹町1―5元麹町泉跡）です。

問合せ　福祉課老人福祉係

「都民の日」制定記念　新東京百景募集中
"ふるさと千代田"の魅力を再発見！

区では、「みんなで築こうふるさと千代田」を合言葉に、住みよい魅力ある千代田区の実現を目指しています。

その一つとして、現在、当区の教育・文化的環境を発展させるために『教育・文化に関する都市宣言』の準備をすすめているほか、いま話題となっている"江戸・東京博物館"の千代田区への誘致問題についても、積極的に取組んでいます。

ところで、ことしは、「都民の日」が制定されて三十年目にあたり、東京都が主催してさまざまな記念行事が行われます。

"新東京百景"の募集もその一つで、東京を代表する景勝地を都民の手で選ぶものです。

候補地として百七十七か所があり、千代田区では、九か所が候補地としてあげられています。

"ふるさと千代田"の良さを再発見する意味で、みなさんで投票に参加してください。

なお、この九か所以外でも、投票することができます。

応募資格　都内在住・在学・在勤者
投票の方法　応募用紙またはハガキに、住所、氏名、電話番号と推せんする候補地一か所を記入してください。また、候補地以外を推せんの場合は、その景勝地（ふりがな、所在地、特徴）を記入、都庁か区の窓口へお持ちになるか、郵送してください。

郵送先　東京都観光レクリエーション課「新東京百景」係（〒100 千代田区丸の内三―八―一）
締切り　八月三十一日（当日消印有効）
発　表　十月一日「都民の日」
問合せ　候補地の一覧表などのくわしいことは、区役所商工課観光係または右記の郵送先（☎212―五一一一内線24―454）へ。

"新東京百景"候補地（千代田区）

一、二重橋
二、千鳥ヶ淵
三、内堀通り（半蔵門から日比谷）
四、東京駅（丸の内側）
五、国会議事堂
六、日比谷公園
七、ニコライ堂
八、皇居・東御苑
九、丸の内仲通り

☎
区長にひとこと
電話でどうぞ
「ハイ！区長です」
☎264―0151
8月は16日(月)　午前10時～11時30分

各種講座を開催

区では、各種講座、講習会を開催します。余暇を有意義に過ごし、趣味を豊かにするため、ぜひご参加ください。

九段社会教育会館で 成人講座と青年講座

九段社会教育会館では、秋の成人・青年講座を開催します。

成人講座は、九月下旬から十二月上旬までの週一回で延十回、また、青年講座は、九月下旬から十二月下旬までの週一回で延十二回行います。

とき・内容　下の表のとおり

ところ　九段社会教育会館

受講できるひと　区内に在住・在勤・在学（青年講座は、二十九歳まで）する初心者

受講料　無料（教材費は自己負担）

申込み・問合せ　往復ハガキに（一科目につき一枚）①希望科目②住所③氏名④年齢⑤性別⑥電話番号⑦勤務先（名称、住所、電話番号）、学生は学校名を記入して、九月四日(土)までに到着するように九段社会教育会館（〒102千代田区九段南一―五―十☎234―二八四一）に申込んでください。

なお、申込み多数のときは、在住者を優先して抽せんします。

なお、成人・青年講座とも10月26日―10月29日までの期間は区民文化祭開催のため、また、11月3日と11月23日は祝祭日のため休講します。

●成人・青年講座（九段社会教育会館）

区分	科目（内容）	定員	受講日	時間	期間
成人講座	ヨーガ（健康と美容）	50人	火	午後6：30～8：30	9月21日～12月7日
	川柳（心に感じたことを17音でつづってみよう）	30人	水	午後1：30～3：30	9月22日～12月8日
	文章の書き方（文章の書き方を基本から学んでみませんか）	30人	木	午後6：30～8：30	9月30日～12月9日
	陶芸（手作り食器で食卓を楽しく）	50人			
	着付（手持ちの着物を自分の手で着てみよう）	25人	金		10月1日～12月10日
青年講座	ギター（フォークとクラシックを楽しく弾こう）	30人	火	午後6：30～8：30	9月21日～12月21日
	社交ダンス（みんなのためのダンスを学ぼう）	男女各30人	水		9月22日～12月22日

内神田社会教育会館で 青年講座

期間　九月第一週から、十二月第四週までの水・木曜日、延べ十五回、時間はいずれも午後六時から九時まで

会場　区立内神田社会教育会館（総合体育館七階）

受講できるひと　区内に在住・在勤する二十九歳までの初心者で、全期間出席できるひと（ただし、料理については以前に受講したひとでも申込めますが、申込多数の場合は初心者を優先）

受講料　無料（教材費は自己負担）

申込み・問合せ　往復ハガキに（一人一枚限り）①講座名②氏名③住所④電話番号⑤年齢⑥性別⑦職業⑧勤務先（名称、所在地、電話番号）を記入して、八月十四日(土)までに内神田社会教育会館（〒101千代田区内神田二―一―八☎256―八四四四）に申込んでください。

●青年講座の内容（内神田社会教育会館）

講座名	定員	内容	受講日	期間
料理A	48人	和・洋・中華の初歩	毎週水曜日	9月1日～12月22日
生け花	25人	盛花の初歩		
料理B	48人	和・洋・中華の初歩	毎週木曜日	9月2日～12月16日
油絵	20人	洋画の初歩		

総合体育館で リズム体操教室

日頃、運動不足を感じている方は多いと思います。

とくにご婦人の方は、家事などに追われがちで、どうしても運動する機会が少なくなりがちです。

そこで、ご婦人の方を対象に、音楽を取入れた体操教室を開催します。

日頃からストレスがたまりやすいとか、運動不足になりがちなひと、あるいは、太りすぎで悩んでいるひとなどは、この機会にぜひご参加ください。

とき　九月一日から十月六日までの毎週水曜日、午後二時から三時三十分まで

ところ　総合体育館主競技場

参加できるひと　区内在住の婦人

募集人員　七十名（参加費無料）

申込み・問合せ　区立総合体育館窓口に直接、または電話で申込んでください（☎256―八四四四）

郷土史講座を開講

「江戸町人の暮しと、生活の知恵」をテーマとした秋の郷土史講座を開講します。

受講できるひと　区内に住むひと

受講料　無料（ただし、教材費は自己負担）

会場　九段社会教育会館

定員　四十名

講師　時代考証、郷土史研究家　喜多川　周之先生

申込み・問合せ　往復ハガキに、氏名、住所、年齢、電話番号を記入して、八月三十一日までに届くよう千代田区教育委員会社会教育課文化財担当（〒102千代田区九段南一―六―十一☎264―〇一五一）に申込んでください。（申込み多数のときは抽せん）

●郷土史講座の日程・内容

月　日	時　間	内　容
9月9日(木)	いずれも午後2時～午後4時	講義（千代田区の山の手と下町）、映画
9月16日(木)		講義（わらべ唄変奏曲）、映画
9月30日(木)		講義（こどもの遊び万華鏡）、映画
10月7日(木)		講義（長屋の生活あれこれ）、映画
10月14日(木)		講義（困ったときの神だのみ）、映画
10月21日(木)		講義（いきづく江戸と作られた江戸）、映画

各区民会館で秋の婦人教養講座

各区民会館では、九月第二週から十二月第二までの週一回（祝日は除く）、延十二回、区内に住む婦人を対象に「秋の婦人教養講座」を開講します。

講座科目、日程、申込方法などのくわしいことは、次号の「区のおしらせ」でお知らせします。

区役所会議室で十六ミリフィルム操作講習会

公共ライブラリーの十六ミリフィルムを映写するには、映写機の操作に必要な講習会を受けたことを示す「修了証」が必要です。

千代田図書館では、この講習会をつぎのとおり開催します。

十六ミリ映写機の操作技術を身につけたい方、あるいは、公共ライブラリーの十六ミリフィルムを利用しようと思っている方は、この機会にぜひどうぞ。

とき

・A班＝九月十七日(金)、二十日(月)、二十一日(火)の三日間

・B班＝九月十七日(金)、二十二日(水)、二十四日(金)の三日間

いずれも午前九時十五分から午後四時十五分まで。

ところ　区役所十階会議室

内容　十六ミリ映写機の基本講造と操作方法（講義と実習）

対象　十六歳以上の区内在住・在勤・在学者

定員　A班、B班とも各三十名（申込み多数のときは抽選）

申込み　九月一日(水)から三日(金)までの午前九時から午後四時まで、千代田図書館四階事務室で受付けます。（郵便、電話および、代理の方での申込みはできません）

申込むときは、①認印、②千代田区に在住、在勤、在学していることを証明できるもの（身分証明書、保険証、学生証など）③自宅のあて先を書いて六十円切手を貼った定形の封筒、の三点を持参してください。

なお、次回は十一月初旬に、夜間コース（午後六時～八時三十分）として、区内在住者を優先して行う予定です。

問合せ　千代田図書館視聴覚係☎264―〇一五一内線449）

●学校プールを開放

8月上旬～下旬

八月上旬から下旬にかけて、みなさんの家の近くにある区立小・中学校のプールを開放します。

なお、九段小学校、麹町・練成中学校は、中学生以上を対象に夜間開放します。

開放日　左の表のとおり

利用時間

・昼間　午後一時～四時

・夜間　練成中学校・麹町中学校は午後六時～八時、九段小学校は午後六時三十分～八時三十分

利用できるひと

・昼間　小学生以上の区民

・夜間　中学生以上の区民

利用方法　開放日に直接学校においでください。

問合せ　社会教育課体育係

●学校プールの開放日

	学校名	開放日（8月）
昼間	永田町小学校	7日(土)～11日(水)
	錦華小学校	8日(日)～12日(木)
	西神田小学校	11日(水)～15日(日)
	九段小学校	14日(土)～18日(水)
	淡路小学校	15日(日)～19日(木)
	神田小学校	
	今川小学校	17日(火)～21日(土)
	麹町小学校	18日(水)～22日(日)
	富士見小学校	
	佐久間小学校	
	千桜小学校	19日(木)～23日(月)
	小川小学校	
	芳林小学校	
	番町小学校	21日(土)～25日(水)
夜間	麹町中学校	11日(水)～18日(水)
	九段小学校	14日(土)～23日(月)
	練成中学校	16日(月)～22日(日)

チビッコには「こどもの池」

小学校に入る前のチビッコたちには「こどもの池」があります。

7月21日には、岩本町二丁目児童遊園内にもオープンし、区内6か所に「こどもの池」があります。

利用できる期間は、8月31日(火)まで。ことしもみんなで水遊び！

問合せ　公園河川課工務係

千代田区ビデオ広報

わがまち千代田

第29号（8月号）8月9日放映開始

主な内容

- 夏！こどもたちは
- 納涼灯ろう流し
- 丸の内にパリが ―グランマルシェ―
- 夏の緑陰、街路樹物語

おしらせ

保健所だより

■**胃の集団検診**
麹町保健所で募集（先着順）
とき　9月8日(水)午前9時
ところ　東京都がん検診センター
対象　35歳以上の区民で26名
申込み　麹町保健所☎212－7814

■**神田保健所で募集**（先着順）
とき　8月25日(水)午前9時～10時
ところ　東京都がん検診センター
対象　35歳以上の区民で26名
申込み　神田保健所☎291－3641

■**療育相談**
とき　8月26日(木)、9月30日(木)、午後2時～3時
ところ　麹町保健所
内容　専門医による相談と診察
対象　身体に障害があるかそのおそれのある乳幼児
申込み　麹町保健所☎212－7814

■**栄養教室「肥満予防」**（3日間）
とき・内容　9月7日(火)「肥満と疾病」　14日(火)「日常生活と正しいウェイトコントロール」　21日(火)「肥満を予防する食生活」　いずれも午後1時30分～3時30分
ところ　麹町保健所分室（富士見2－2－14）
対象　区民20名（先着順）
申込み　麹町保健所☎212－7814

■**子宮がん検診**
とき　9月2日(木)午前9時～10時
ところ　東京都がん検診センター
対象　区内に住む30歳以上の女性25名（先着順）
申込み　神田保健所☎291－3641

■**栄養相談**
とき　8月27日(金)午後1時～4時
ところ　神田保健所
対象　食事療法を必要とする区内在住・在勤者で5名（先着順）
申込み　神田保健所☎291－3641

■**味噌汁の塩分測定**
とき　8月27日(金)午後1時～4時（毎月第4金曜日に実施）
ところ　神田保健所
対象　区内在住・在勤者
申込み　神田保健所☎291－3641

児童館だより

■**四番町児童館**　☎234－3084
映画会　8月24日(火)午後3時から「ちびっ子エミール」ほか

富士見児童館　☎262－1040
■**夏期クラブに参加しよう**
手芸クラブ・お化けクラブ・料理クラブ
くわしいことは児童館へ。

西神田児童館　☎294－0631
■**夏期クラブ**　8月26日(木)・27日(金)　内容は、①うごくおもちゃつくり　②そのもの　対象は、小学校1年生以上でそれぞれ10名ずつ。
くわしいことは児童館へ。

神田児童館　☎253－6021
■**映画会**
・8月14日(土)午後2時から「花のき村と盗人たち」「仲よし仲間」
・8月24日(火)午後2時から「草原のわんぱくそうどう」「こじかの冒険」
■**ちびっこ村の夏まつり**　8月28日(土)午後2時から　すいか割り、ヨーヨー、手作りのゲームコーナーなどを行います。
小学校1年生以上の実行委員を募集しています。

老人福祉センター ☎265－3981

■**映画会**
とき　8月21日(土)午後1時30分から
上映作品　悪魔の手毬唄（石坂浩二、岸恵子主演）　構溝正史原作。ご存じの名探偵金田一耕助が難事件のナゾを解きます。
■**利用案内**
センターをより多くの方に利用していただくため、センターについてくわしい説明、ご案内します。
とき　8月28日(土)午後2時から
内容　スライドによる事業紹介、館内見学など（入浴もできます）
■**老人福祉週間行事の相談会**
センターでは、9月15日(水)からの「老人福祉週間」に各種の行事を予定しています。現在、有志の方々で相談会を開き、行事の準備をすすめていますので、どなたでもどうぞご参加ください。
とき　9月9日までの毎週木曜日、午後2時から

官公庁だより

■**小児心臓病検診**
東京都では、心臓病の疑いのある未就学児を対象に、専門医師による検診と医療相談を無料で実施します。
とき　9月から10月の各日曜日
ところ　都内数か所の保健所を予定（検診日時、場所は後日通知）
対象　都内に住む小学校入学前の児童
申込み　ハガキに住所、氏名（保護者とこども）、こどもの生年月日、電話番号を記入して、8月20日(金)までに届くように申込んでください。
申込先・問合先
東京都衛生局公衆衛生部母子衛生課（〒100千代田区丸の内3－5－1☎212－3835直通）
■**固定資産の評価替えと地代、家賃のことは…**
ことしの固定資産の評価替えに伴い、固定資産税等の引上げを理由に地代や家賃の値上げが行われているようです。
しかし、固定資産税・都市計画税は、今回の評価額をそのまま適用するのではなく、昭和59年までの3年間にわたって段階的に引上げを行います。今年度の税額は、前年度の10％から30％以内の増加にとどめています。くわしいことは、都税事務所相談コーナーへ。
■**献血に協力を**
8月26日(木)、秋葉原駅西口構内で、赤十字奉仕団の協力により採血を行います。ご協力を。

区立総合体育館☎256－8444
第3日曜日
区民無料開放日
8月は15日です
ご家族おそろいで、水泳や卓球などをお楽しみください。

夏休み中
区内の小・中学生に無料開放
8月31日(火)まで、区民利用カード持参の小・中学生を対象に、体育館を無料開放しています。みんなで利用しよう！

募集します

■**婦人学習グループ リーダー研修会を開催**
女性の方で、学習グループで活動しているひとを対象に、資質の向上と教養を高めるため、また、グループ間の交流を図るための宿泊研修会を開催します。
グループに所属していない方も、個人で参加できますので、ふるって申込みを。
とき　8月26日(木)～27日(金)
ところ　東京都福祉セミナーハウス「もとな荘」（千葉県安房郡鋸南町）
募集人員　45名（先着順）
申込み・問合せ　ハガキに「婦人学習グループリーダー研修会参加希望」と記入し、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、千代田区教育委員会社会教育課文化係（〒102千代田区九段南1－6－11）へ。

■**中学校卒業程度認定試験**
家庭の事情や病気などで、義務教育を修了できなかったひとのために、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定する「中学校卒業程度認定試験」が実施されます。
この試験は国が行うもので、これに合格すると、中学校卒業と同じ資格が得られるものです。
試験日　11月5日(金)
願書受付　8月11日(水)～9月10日(金)
受付場所　東京都教育庁学務部義務教育課（千代田区丸の内3－5－1）
問合せ　東京都教育庁学務部義務教育課小中学校係☎212－5111内線44－212、または千代田区教育委員会学務課学事係☎264－0151内線416

みんなでスポーツを

■**水泳競技大会**
とき　9月12日(日)午前9時から
ところ　総合体育館室内プール
参加資格　区内在住・在勤・在学者
部門別　男女とも、中学生・高校生、一般、35歳以上の部に分けて行います。
種目　自由型、平泳、背泳、バタフライ、メドレーリレー、リレーなど（メドレーリレー、リレーを除いて一人2種目まで）
申込み・問合せ　9月3日(金)の正午までに社会教育課体育係へ。

■**こどものためのつり教室**
とき　9月12日(日)午前7時区役所前集合
ところ　千葉県前川
参加資格　区内に住む小学校5・6年生
募集人員　80名（先着順）
対象魚　ハゼ
参加費　無料
申込み・問合せ　9月4日(土)までに社会教育課体育係へ。

国民年金

■**福祉年金を受けている方 みどりの手帳の提出を**
老齢・障害福祉年金を受けている方は、8月の支払いを受けたら（8月11日以降）、「みどりの手帳」を国民年金課まで送り返してください。
これは、福祉年金の支払いを続けるかどうかを決めるための、年に1度の大事な定時届です。
8月10日までに、手続きの用紙と返信用の封筒をお送りしますので、よく読んで忘れずにみどりの手帳と定時届の用紙を提出してください。
問合せ　国民年金課

■**保険料は納め忘れのない〝口座振替〟を**
あなたは国民年金の保険料を納め忘れてはいませんか。
万一、保険料の納め忘れがあると、将来老齢年金が受けられなくなることがあります。
また、事故などで障害を受けたり、母子家庭になったとき、障害年金や母子年金の請求をしても、保険料の納付済期間が不足していたため、それらの年金が受けられないこともあります。
ですから、少しの期間でも納め忘れのないようにしなければなりません。
区では、年金の保険料についても、電気やガス料金と同じように金融機関での口座振替の取扱いを行っています。
口座振替を希望する方は、年金手帳と預金に使っている印鑑を持って金融機関の窓口で手続きをしてください。
なお、区外の金融機関を希望する場合は、国民年金課まで連絡ください。

青果物消費者サービスデー
8月5日(木)・19日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉消費者サービスデー
8月13日(金)
赤いノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
8月11日(水)・25日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

納期のお知らせ
特別区民税・都民税2期分
納期限は**8月31日(火)**です
忘れずに区役所・出張所、またはお近くの金融機関へ。

8月の休日診療当番医（内科・小児科）

診療時間：午前9時～午後10時　昼印は午後5時まで　夜印は午後5時～10時

8日	中島医院	☎261-9319	隼町3－11
	昼片桐医院	☎866-8466	東神田2－6－5
	夜同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
15日	井関医院	☎261-3641	九段南2－3－26
	同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
22日	広瀬クリニカ	☎234-1357	一番町21－3 ルミナス一番町101号
	昼三崎町医院	☎261-7446	三崎町2－21－1
	夜同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
29日	都築医院	☎261-7116	九段北1－5－5 ニューハイツ九段1階
	昼千代田内科クリニック	☎256-9491	神田鍛冶町3－3
	夜同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8

・健康保険証は必ずお持ちください。
・受診するときは、あらかじめ電話で問合せてください。
・休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へ。

夜間・休日の急病は
消防庁テレホンサービス
☎212-2323

東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間（午後5時～翌朝9時）☎216-4828
休日（午前9時～午後5時）☎216-4820

手後れになる前に 年に一度は健康診断

千代田区民健康診査を無料で実施

〝がんが、日本人の死因のトップに！〟―これは、厚生省が去る六月二十六日に発表した「昭和五十六年人口動態の概況」で明らかになったもの。ところが、がんへの関心が高まる一方で、まだ、早期発見・早期治療がなされていないのが実情です。

がん、脳卒中、心臓病、高血圧などの成人病の予防には、まず、早期発見・早期治療が大切です。

そこで、区では、成人病の予防を目的とした「千代田区民健康診査」を、九月から十月にかけて、千代田区・神田両医師会の協力を得て無料で実施します。ことしは男性の受診対象年齢をさらに引下げ、三十四歳から受診できるようになりました。

65歳以上の方を対象に 老人健康診査

区内に住む六十五歳以上のすべてのひとを対象に行います。

受診券は八月下旬に郵送します。寝たきりのひとで受診できないときは、あらかじめ区役所の保健課予防係まで、電話で連絡してください。医師がお宅まで出向いて診査します。

受診期間　九月一日(水)から十月九日(土)までの診療時間内

検査内容　問診、尿検査、血圧測定のほか、必要に応じて血液検査、消化器検査、胸部レントゲン検査、心電図検査なども行います。

受診するときは、受診券と健康保険証のほか、老人医療証（寿福）をお持ちのひとは、いっしょに持参してください。

34歳～64歳の男性 30歳～64歳の女性 を対象 区民健康診査

区内に住む三十四歳から六十四歳までの男性と、三十歳から六十四歳までの女性を対象に行います。

受診期間　九月六日(月)から十月十六日(土)までの診療時間内

検査内容　老人健康診査と同じ

男性52歳以下 女性42歳以下 は申込みが必要

区民健康診査の対象者のうち、五十三歳以上の男性と四十三歳以上の女性には、九月上旬までに受診券を郵送します。

ただし、それ以外の五十二歳以下の男性と四十二歳以下の女性は申込制ですので、つぎの方法で申込んでください。

申込方法　八月二十三日(月)から九月十一日(土)までに、印鑑を持って出張所に申込んでください。後日、受診券をお送りします。

早期発見すれば
たとえがんでも恐くない

30歳以上の女性を対象に 女性健康診査 〈子宮がん検診など〉

区内に住む三十歳以上の女性を対象に、子宮がん検診を主とした「女性健康診査」を行います。

申込制ですので受診を希望するひとは、つぎの方法で申込んでください。

申込方法　八月二十三日(月)から九月十一日(土)までに、印鑑を持って出張所に申込んでください。後日、受診券をお送りします。

受診期間　九月十三日(月)から十月十六日(土)までの診療時間内

受診は指定の医療機関で

それぞれの健康診査の対象となるひとや、申込みをしたひとには、受診券といっしょに指定医療機関の一覧表をお送りします。

その一覧表のなかから、みなさんの都合のよい医療機関を選んで受診してください。

受診券は忘れずに

それぞれの健康診査を受診するときは、必ず区からお送りした受診券を持参してください。

ただし、この受診券は健康診断を受けるためのもので、治療を受けることはできません。

健康診査の結果、治療の必要があるときは、医師とよく相談してください。

区民健康診査についての問合せは
保健衛生部保健課予防係へ
（☎264－0151内線558）

区分		対象	8月23日	9.1	9.6	9.11	9.13	10.9	10.16
老人健康診査		65歳以上（受診券郵送）		受診期間9月1日～10月9日					
区民健康診査	男性	53～64歳（受診券郵送）							
		34～52歳（申込制）	申込期間8月23日～9月11日			受診期間9月6日～10月16日			
	女性	43～64歳（受診券郵送）							
		30～42歳（申込制）	申込期間8月23日～9月11日						
女性健康診査〈子宮がん検診など〉		30歳以上（申込制）	申込期間8月23日～9月11日				受診期間9月13日～10月16日		

2DKが13戸
区営一番町住宅　入居者を募集

収入基準が引上げられました

11月入居開始

一番町十番地で建設工事が進められている「千代田区営一番町住宅」が九月に竣工します。

規模は、地上六階、地下一階建で、四階から六階までが区営一番町住宅、地下一階から地上三階までは一番町児童館になっています。

さらに、地上一階の一部には、児童館のほか、区民集会室と郵便局（特定郵便局）が設けられています。

十一月の入居をひかえ、この区営一番町住宅の入居者を募集します。

なお、児童館と区民集会室の利用方法などについては、決まりしだい「区のおしらせ」などでお知らせします。

区営一番町住宅は、昭和五十五年度に入居者を募集した、九段住宅、四番町住宅につぐ、区内で三番目の区営住宅です。

入居申込みは九月一日～七日

この区営一番町住宅に入居を希望するひとは、八月二十六日から配布する〝申込みのしおり〟をよく読んでから、申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申込んでください。

なお、申込みは一世帯一通に限ります。

申込みのしおりと申込書の配布

八月二十六日(木)から、区役所区民部住宅課、区政案内相談コーナー、各出張所の窓口で配布します。

申込受付期間

九月一日(水)から七日(火)まで、午前八時三十分から午後五時まで（土曜日は正午まで）

受付場所

住民登録をしてある出張所

添付する書類

昭和五十七年度住民税課税証明書（区役所税務課で発行したもの）か、あるいは、昭和五十六年分源泉徴収票。

なお、課税証明書を代理人が請求するときは、「代理権授与通知書」が必要です。

抽選

九月二十二日(水)、午前十時から区役所六階会議室

募集する戸数は二DKが十三戸

この区営一番町住宅は、二DKが十三戸ですが、そのうち一戸については、管理人として募集します。

間取り

二DK（四十四平方メートル）十三戸

六畳、四・五畳、ダイニングキッチン、浴室、便所

使用料

（月額）　四万四千八百円

● 区営一番町住宅の間取り

申込みのできるひと

入居の申込みができるひとは、つぎの条件にすべてあてはまることが必要です。

●申込者本人（成人に限る）が、昭和五十六年九月七日以前から引続き千代田区内に居住し、このことが住民登録で証明できること

●同居もしくは、同居しようとする親族がいること

なお、単身者や、世帯を不自然に分けたり、合せた場合は申込めません。

ただし、単身者でも婚約者、現に同居している親子、現に税法上扶養関係にある親族と申込むことはできます。

●現在、住宅に困っていること

ただし、①自家所有者（同居親族に自家所有者がいる場合も含む）、②公団、公社、公営住宅（区立住宅を含む）の入居者のひとは、原則として申込めません。

なお、②の公的住宅で、世帯人員に比して著しく狭い場合（居住室が一人当り二畳未満）は申込むことができます。

●収入が一定の基準内（公営住宅第一種基準）であること（収入基準額表をご覧ください）

なお、ことしの五月に、公営住宅法が改正され、収入基準が前回の募集時より約二割程引上げられています。

問合せは　区民部住宅課へ

区営一番町住宅についてのくわしいことは、区民部住宅課に問合せてください。

●収入基準額表

給与所得者（総収入金額）	人数	その他の所得者（所得金額）
2,122,000～3,040,001	2人	1,334,001～1,982,000
2,536,000～3,402,501	3人	1,624,001～2,272,000
2,950,000～3,765,001	4人	1,914,001～2,562,000
3,317,502～4,127,501	5人	2,204,001～2,852,000
3,680,002～4,490,001	6人	2,494,001～3,142,000

※人数とは……申込者本人と同居する親族、および、同居しない税法上の扶養親族も含めた人数
※総収入金額とは…ボーナス等も含めた金額
※所得金額とは……総収入額から必要経費を引いた金額
（注）所得者が申込世帯員の中に２人以上いる場合は、それらの所得金額を合算します。
給与所得者が２人以上いる場合の合算方法、また、特別控除を受ける場合などの計算方法については、「申込みのしおり」をご覧ください。

●区営一番町住宅案内図

内神田にも 区営住宅を建設中

内神田でも現在、昭和五十七年度内完成をめざして、区営住宅の建設工事が進められています。

建設場所は、内神田一丁目一番（神田橋際）で、規模は、地上十四階、地下一階、二ＤＫが六十戸、三ＤＫが二十一戸です。

この区営住宅にも、婦人教養室、婦人実習室、集会室などの区立施設が併設されます。

内神田の区営住宅の募集については、決まりしだい「区のおしらせ」などでお知らせします。

住宅の建築 購入 改修には 住宅資金 融資あっせん制度

千代田区の住宅施策としては、区営住宅などの建設のほか、住宅資金融資あっせん制度があります。

この制度は、千代田区内に住宅を建築（新築・増築）したり、購入しようとするとき、あるいは、住宅などを改修しようとするときに、その資金の一部を金融機関から借りられるようあっせんし、区がその利子の一部を補給するもので、年二回受付けています。

対象者は、区内に住んでいるひとはもちろんのこと、現在区外に住んでいても、千代田区内に親族があれば利用できるほか、法人でも（賃貸住宅）利用できるなど、人口対策に重点を置いている千代田区ならではの制度です。

今度のあっせんは、十一月に受付ける予定ですが、決まりしだいお知らせします。